

○都市計画道路の整備方針について

| 路線番号 | 路線名 | 整備方針 | 今後の検討事項 |
|------|---------------------|-------------|---|
| ① | 中里沖田線 | 存続 | 大村諫早拡幅事業の進捗状況を勘案しながら、国交省への整備要望を実施していく。 |
| ② | 竹松駅前原口線 | 完了(計画変更) | 現道幅員で都市計画決定の変更を行うが、国道34号との交差点部については、事業中区間と併せての整備を行うため、都市計画決定の変更時期を検討する。 |
| ③ | 杭出津池田線 | 廃止 | 都市計画決定の廃止を行う。 |
| ④ | 大村駅前原口線 | 一部廃止 →廃止 | 概略設計を実施し、代替路線での都市計画決定の検討を行う。 →概略設計を実施し、代替路線での検討を行ったが、実現性が低いことから、都市計画決定の廃止を行う。 |
| ⑤ | | 一部廃止 | 概略設計を実施し、代替路線での都市計画決定の検討を行う。 →一部廃止区間は、都市計画決定の廃止を行い、存続させる区間においては、事業中の路線の進捗状況により、着手時期の検討を行う。 |
| ⑥ | 古賀島沖田線 | 存続 | 概略設計を実施し、新規事業化の検討を行う。 →事業中の路線の進捗状況により、着手時期の検討を行う。 |
| ⑦ | | 存続 | 概略設計を実施し、新規事業化の検討を行う。 →令和5年度の事業着手を目指す。 |
| — | (仮称)鬼橋坂口線 (新規路線) | — | 概略設計を実施し、新規路線での都市計画決定の検討を行う。 →防災面や土地利用の観点で調査を実施し、新規路線での都市計画決定の検討を行う。 |

※路線番号につきましては、「都市計画道路の整備方針(平面図)」をご参照ください。

○おおむね10年以内に着手を目指す区間

- ・~~④大村駅前原口線南側(代替路線)~~
- ・⑥古賀島沖田線南側
- ・⑦古賀島沖田線北側
- ・(仮称)鬼橋坂口線(新規路線)

※⑤大村駅前原口線北側については、令和4年秋の新幹線開業後の状況によって、整備方針の見直しを行う。